

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

【主担当部局： 戦略企画部】

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんのが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんのが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標の達成はありませんでしたが、実践取組では5項目中4項目で目標を達成していることから、総合的に「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域活動に参画している学生の割合		15.0%	21.0%		24.0%	27.0%
	13.4%	18.4%	20.7%	0.99		

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合					
26年度目標値の考え方	平成25年度の実績値は目標値をやや下回ったものの順調に推移しています。引き続き、「学生」×「地域」カフェを開催するなど、平成27年度目標値の着実な達成に向けて、平成26年度目標値を24.0%と設定しました。					
	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数（累計）		2,100	2,700		3,000	3,000
	388	1,455	2,441 (H26.2.14)	0.79		

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていくとするパートナーグループのネットワーク構築数					
26年度目標値の考え方	平成26年度においては、パートナーグループ登録数（累計）の目標値を1,000グループと設定しており、1パートナーグループにつき3つのネットワークが構築されるとして3,000と設定しました。※「美し国おこし・三重」基本計画（改訂版）により設定					

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
認定NPO法人 人数		5法人	10法人	0.40	20法人	30法人
	1法人	3法人	4法人			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数
26年度目標 値の考え方	平成26年度は、導入2年目となるNPO法人条例指定制度について、啓発や申請手続きの助言等を行うことにより、認定NPO法人の増加が見込まれることから、20法人と設定しました。

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	目標 達成 状況	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
1 「次代を担う 子ども・若者の 県民力を高める 仕組みづくり」 に挑戦します	学生と地域のさ まざまな主体と の交流フォーラ ムの開催回数		5回	5回	1.00	5回	5回
		0回	5回	12回			
2 「さまざま な事情で支援が必 要な県民の皆さん の能力発揮・ 参画の支援」に 挑戦します	県の取り組む多 文化共生社会づ くり事業に参画 した主体数 (累計)		28団体	32団体	1.00	36団体	40団体
		25団体	29団体	34団体			
3 「『美し国おこ し・三重』の新 たな展開」に挑 戦します	パーキングパー ^{ミット} 制度にお ける利用証の保 有者数(累計)		8,500人	11,200人	1.00	11,500人	11,500人
		-	10,201人	19,061人			
4 「NPOの活動 を支える仕組み づくり」に挑戦 します	パートナーグル ープ登録数 (累計)		700 グループ	900グループ	0.43	1,000 グループ	1,000 グループ
		342 グループ	513 グループ	681グループ			
	NPOの提案から 取り組んだ「協 創」の実践活動 数(累計)		10事業	15事業	1.00	20事業	25事業
		5事業	11事業	19事業			

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	490	368	698	

平成25年度の取組概要

【実践取組1：「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します】

- ① 県内高等教育機関と連携し、地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）を12テーマで開催（参加学生数154名）。学生団体の地域貢献活動やその成果を県民の皆さんと共有することを目的とする「『学生』×『地域』の取組事例発表会 ベス

トプラクティスコンテスト」(発表・展示団体数 19 団体)と、学生と地域が連携する優良事例を紹介し、参加者のノウハウを醸成することを目的とするパネルディスカッション形式の「大学・地域連携シンポジウム」を 3 月に同時開催（参加者数約 150 名）

- ② 将来の地域の担い手となる子どもたちの農村における地域活動への参画を促進するため、子どもたちの参加による農地・農業用施設の保全活動や農業体験活動、自然観察会などの取組を支援
- ③ 大学生 50 人を少年警察ボランティアに委嘱し、当該ボランティア等の参画を得て、非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」を 10 回実施（平成 25 年度実績：10 回実施）
- ④ 社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体と連携した各種広報・啓発を実施（「命の大切さを学ぶ教室」を 16 回開催、平成 25 年 11 月 23 日「犯罪被害者支援を考える集い」を開催、平成 25 年 11 月 14 日「犯罪被害者支援キャラバン隊」が南伊勢町、大紀町、大台町の 3 町を訪問）

【実践取組 2：「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さん的能力発揮・参画の支援」に挑戦します】

- ⑤ 日本語指導ボランティア研修（入門研修、ブラッシュアップ研修）を開催するとともに、多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、英語）で外国人住民に必要な行政や制度に関する情報を提供（①情報掲載数：ビデオ情報 24 件、文字情報 122 件 ②ページビュー数 月平均約 10,000）
- ⑥ 多言語相談窓口の設置、医療・災害時等のサポート体制の充実などに取り組み、外国人住民の地域社会への参画を支援（相談窓口等相談件数 1,045 件、医療通訳育成研修（1 回）、災害時外国人サポート研修（鳥羽市、伊賀市）、外国人を主な対象とした避難所訓練（鳥羽市、伊賀市））
- ⑦ N P O、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生の啓発イベントを開催（ヒューマンフェスタ in 亀山との同時開催 参加者数 150 名）
- ⑧ 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員（12 名）による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（J S L カリキュラム）の実践研究を実施
- ⑨ 外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を 2 回開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（J S L カリキュラム）を活用したわかりやすい授業づくりに向けた取組について協議を実施
- ⑩ 小・中・高等学校の外国人児童生徒教育担当者を対象とした会議の開催（6 回）
- ⑪ 市町教育委員会が行う外国人の子どもの就学支援及び「初期適応指導教室」の取組を支援（7 市町）
- ⑫ 保護者向け連絡文書例（ビザイヤ語版）のホームページ掲載及び、外国人児童生徒支援コミュニケーションハンドブック（ビザイヤ語版）の作成
- ⑬ 芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表する「障がい者芸術文化祭」を開催（平成 25 年 12 月開催：ステージ発表（25 組、285 人）、作品展示（231 点） 入場者数 1,820 人）
- ⑭ 「三重おもいやり駐車場利用証」の申請受付及び交付事務を行うとともに、市町、ユニバーサルデザインアドバイザー、社会福祉協議会などと連携し「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を実施するほか、さまざまな施設へ「おもいやり駐車場」の登録について事業者等に協力を依頼（「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数 19,061 人、「おもいやり駐車場」の登録届出数 1,889 施設、3,781 区画 ※累計）

【実践取組 3：「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します】

- ⑮ 「美し国おこし・三重」の拡大座談会を 36 か所で開催し、2,431 人が参加するとともに、専門家派遣を 22 件（延べ 60 回（日））実施 パートナーグループに合計 681 グループが登録
- ⑯ 平成 26 年の県民力拡大プロジェクトのプレイベントとして、「プレ縁博みえ」を 9 月～12 月に実

施し、422 件の地域づくりイベントが展開されるとともに、「**プレ三重県民大縁会**」を 12 月に開催し、約 8,180 人の参加・来場者数を記録

【実践取組 4 :「N P O の活動を支える仕組みづくり」に挑戦します】

- ⑯ 平成 24 年度に策定した「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」(以下「ヒント集」という)を活用し、N P O 活動の現状と課題を聴き取るため、平成 25 年 6 ～ 8 月に県内の全法人(641 法人)と面談。また、N P O の新たなパートナー開拓の方策について研究するため、N P O と企業、大学、行政によるワーキンググループを実施(20 回)。
- ⑰ 新しい公共支援事業の成果等を振り返る報告会やフォーラムを実施(報告会 1 回、フォーラム 1 回)するとともに、N P O からの事業提案制度を検証。また、N P O 活動を周知し、県民の理解を深めるため、「市民活動・N P O 月間」(12 月)を新たに設け、多様な主体と協働して県内 9 地域で 18 件のイベントやセミナーを集中的に実施。また 1 月には集大成イベントとして「協創シンポジウム」(200 人参加)を開催。
- ⑲ 「みえ災害ボランティア支援センター」では、25 年 9 月まで、東日本大震災の被災地にボランティアバスを派遣(平成 25 年度 8 便、175 人参加)。「災害ボランティアシンポジウム」(12 月、103 人参加)など災害の教訓や活動の成果を今後につなげる取組を行い、12 月末閉所。閉所以降は、県が平常時の事務局を担うとともに、市町、市町社協、N P O 等を対象に、現地災害ボランティアセンターの準備態勢の重要性について理解を深めるための研修を実施。

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

【実践取組 1 :「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します】

- ① 「学生」×「地域」カフェ(交流フォーラム)の開催テーマ数、参加学生数とともに、前年度に比べて増加したこと、学生に対し地域活動へ参画する場を提供することができました。参加学生や受入団体等を対象にしたアンケート等を通じて、大学生等に地域活動への参画を促すための課題やノウハウを得ることができました。また、「『学生』×『地域』の取組事例発表会 ベストプラクティスコンテスト」と「大学・地域連携シンポジウム」の開催を通じて、参加した県民の皆さんや学生間で取組の共有やノウハウの醸成を行うことができました。平成 24 年度からの取組の成果と課題を踏まえて、県内高等教育機関等と地域との連携の仕組みづくりの検討に着手する必要があります。
- ② 農地・農業用施設・景観の保全活動については、地域の子どもたちも参加し、地域一体となった取組が進んでいます。活動の継続に向け、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ③ 大学生 50 人を少年警察学生ボランティアに委嘱し、その参画を得て、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、少年の立ち直り支援活動等を推進しました。今後とも更なる活動の推進を図っていくことが必要です。
- ④ 「命の大切さを学ぶ教室」の受講者 5,630 人からアンケート調査を実施した結果、約 64% が「被害者や遺族の人たちは、大変な思いをしていると思った」、約 83% が「命を大切にしなければならない」と回答しており、被害者支援の重要性に対する理解が深まり、規範意識の高揚が図られました。引き続き「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、次代を担うより多くの若者が被害者支援に対する理解を深めるよう働き掛けていく必要があります。
- ⑤ 平成 25 年度から「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」等のイベント運営に大学生ボランティアが参加したところです。引き続き大学生を始めとする多くの若者に対し、支援活動への参加を呼び掛けしていくとともに、社会全体で犯罪被害者を支える機運を醸成す

るため、行政機関、民間支援団体、事業者等と一体となった広報啓発活動を推進していく必要があります。

- ⑥ 平成 25 年 7 月に施行された「三重県飲酒運転 0 をめざす条例」及び平成 26 年 3 月に策定した同基本計画に基づき、規範意識の定着のため、教育機関による飲酒運転 0 をめざした教育をはじめとした飲酒運転根絶の取組を、多くの県民の皆さんと連携して推進する必要があります。

【実践取組 2 : 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんのがんばり發揮・参画の支援」に挑戦します】

- ⑦ 多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語）では、防災講座「台風について」を映像で提供して外国人住民の防災に関する意識啓発を行うとともに、学校教育に関する映像情報「教育シリーズ①～⑨」を提供することで外国人住民に教育の大切さについての理解を深めてもらうことができました。今後も外国人住民の関心が高い話題を取り上げていくとともに、ホームページ閲覧者を増やしていく必要があります。
- ⑧ 外国人住民向け防災セミナー及び災害時外国人サポーター研修では「避難所情報伝達キット」を活用し、外国人とサポーターが合同で実践的な研修を行うことができました。また、大規模災害を想定した多言語情報提供に特化した図上訓練では、あわせて「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営訓練を行うことで、より実践的な訓練にすることができました。
- 外国人住民が災害時要援護者の立場から、地域社会を支える側へと活動の場を広げができる環境をつくる必要があります。また、大規模災害時には、N P O 等の中核的支援機関をはじめとするさまざまな主体と一緒に、「みえ災害時多言語支援センター」を設置・運営していく必要があります。
- ⑨ 外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」について協議を行いました。
- 小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法や J S L カリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。
- ⑩ 学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用して J S L カリキュラムの実践研究を進め、効果的な指導事例の収集に努めていますが、その成果を県内高等学校へ普及・拡大する必要があります。
- ⑪ 「障がい者芸術文化祭」については、特別支援学校特設コーナーの設置、コンビニエンスストアでのポスター掲示などにより、展示作品等の応募数や入場者数が平成 24 年度実績を上回りました。平成 26 年度は、引き続きより多くの方に参加してもらえるような取組が必要です。
- ⑫ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数及び「おもいやり駐車場」の登録届出数が増加するなど、着実に当制度が定着しつつあるほか、利用証の取得者に対するアンケートで、8割近くの方が「制度の導入により車をとめやすくなった」と回答し、制度の導入効果が認められました。一方、依然として「おもいやり駐車場」で利用証を掲示していない車が多く見られることから、引き続き利用証を持たない方に対する啓発を進める必要があります。

【実践取組 3 : 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します】

- ⑬ 「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、170 グループが新たに登録し、合計 681 グループとなるとともに、複数のグループが連携した取組事例も増えているなど、地域の皆さんのが地域づくりに自発的に取り組む機運も向上しています。しかし、この取組があと 1 年であるということを勘案すると、取組が終了した後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、県内の中間支援組織・機能との連携を一層密にし、グループ同士の広域的なネットワークづくりなどの支援を地域の実情に応じた形でさらに進めていく必要があります。

⑭ 「県民力拡大プロジェクトプレイベント」では、地域づくりの博覧会「プレ縁博みえ」に、パートナーグループ等が実施する400以上のイベントがエントリーされ、「プレ三重県民大縁会」の参加・来場者も前年に比べて約2.2倍の8,180人となるなど、「美し国おこし・三重」の取組に広がりが見られるようになってきました。平成26年の「県民力拡大プロジェクト」については、単なるイベントで終わらせることなく、グループ活動の自立・持続につながるようなものにする必要があります。

【実践取組4：「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します】

⑮ 「ヒント集」を活用した法人との面談で、活動の現状と課題を把握できました。この情報を、NPOが自立し活動しやすい環境整備に向けた今後の施策に生かしていく必要があります。協働事業提案の取組については廃止、企業等との連携促進については中間支援団体の行う市民活動促進事業の中で取り組むこととしました。NPOの人材育成や企業との相互理解を進める取組は、中間支援団体と役割分担するなかで進めていく必要があります。また、NPOの財政基盤強化のあり方について、寄付など多様な資金調達の観点から見直していく必要があります。

⑯ 「市民活動・NPO月間」期間中に、みえNPOネットワークセンターや地域の市民活動センターなどが連携してイベント等を実施しました。今後は関係機関相互の連携を深め、より効果的な情報発信を図る必要があります。

⑰ 「みえ災害ボランティア支援センター」では、平成23年3月から2年半にわたりボランティアバスを派遣し、72便、延べ1,290人のボランティアの機会を提供しました。また、研修では参加者が平常時からのネットワークの構築や連携強化の必要性を改めて認識しましたが、地域での取り組みはあまり進んでいません。災害発生時に速やかに活動を開始できるよう、平常時の「みえ災害ボランティア支援センター」事務局のあり方を検討するとともに、地域における関係者の「顔の見える関係づくり」が必要です。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ① 県民力を「養成」するには、市民活動も、専門性を持つことが必要である。各組織・市民団体は、「専門分野の養成」・「組織の経緯」・「力」でコーディネイト機能や場を備えることが大切であり、県があって、県民があって、市民団体・協会等があり、そのあいだの組織（中間支援）の人が足りない気がする。
- ② NPOでも地域によって中間組織の組織やあり方は違う。地域の中間支援組織に差があるので情報受発信等でバラツキを全県的に均一にできる仕組みを三重県が考えてほしい。
- ③ 障がい者芸術文化祭は、糾、協創の意味では、障がい者団体との連携もとれ、事業展開も良かったが、三重県が行う「県展」に障がい者が入っていけるような部門ができるだろうか。
- ④ 「美し国おこし・三重」も来年度で6年目で一定の区切り、役割を終える。まさにこの取組は、情報の受発信であり、地域を良くしていこうとの取組である。地域の糾づくりを応援していこうというとしてもシンプルな取組である。県内のNPOとの連携がこの「美し国おこし・三重」を進めるうえで不可欠だと思っている。
- ⑤ 企業の社会貢献、ボランティアも地域を想う方々が集うべき時代なのかと思う。多様な方々が集まる場所は何処にあるのかを考えた場合、拡大座談会もそうだし、フューチャーセンターもそうである。このような場を各課が活用し、色々な方々が集まる場に入っていくような感覚は持ってほしい。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【実践取組 1 :「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します】

- ① 県内高等教育機関で地域を志向した教育や社会貢献の取組が広まっていることから、県内高等教育機関との意見交換の場である「大学サロンみえ」において、県内高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりについて具体的な協議を進めます。
- ② 平成 26 年度から創設される「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」を活用し、農地・農業用施設・景観の保全活動への学校や自治会、NPOなどさまざまな主体の参画を促進することにより、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着します。
- ③ 県内各地の大学生等 60 人を少年警察学生ボランティアに委嘱し、その参画を得て、12 回の非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」に取り組み、三重県版コネクションズや少年非行防止活動を含むセーフコミュニティ対策の核となる人材育成への効果も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上を目指します。
- ④ 社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成し、自分や他人の命を大切にする意識、罪を犯してはいけないという規範意識の高揚を図るため、「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、行政機関、民間支援団体、事業者等との連携を深め、若者を始めとする多くの県民に対して犯罪被害者支援活動への参加促進を図った上で、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」等の広報啓発活動を実施します。
- ⑤ 「三重県飲酒運転 0 をめざす条例」の施行及び同基本計画を踏まえ、多くの県民の皆さんと連携して、飲酒運転 0 をめざした教育及び知識の普及・啓発を行います。その一環として、大学等において、飲酒を始める時期である若者への啓発を展開します。また、アルコール依存症に関する診断の受診義務通知などの再発防止の取組を推進します。

【実践取組 2 :「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さん的能力発揮・参画の支援」に挑戦します】

- ⑥ 多言語ホームページでは、外国人住民を支援するさまざまな団体の活動や、外国人住民に参加・参画を期待する地域の各種活動（消防団等）を紹介する新たな映像情報を制作し、地域社会への積極的な参加・参画を進めていきます。また、ホームページの閲覧者を増やすため、外国人住民の関心が高い話題（防災・在留管理制度など）を取り上げていきます。
- ⑦ 大規模災害発生時に外国人住民の支援等を行うための各種事業に取り組むほか、外国人住民等を円滑に支援するため「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営について関係機関と十分な協議を行い、さまざまな主体と連携して外国人住民の支援に取り組みます。
- ⑧ JSLカリキュラムの三重県モデルの確立に向けた実践研究を進めるとともに、JSLカリキュラムに係る事例収集について、対象となる教科を拡大します。また、小・中・高等学校において、それぞれの外国人児童生徒への指導の状況を円滑に引き継ぐための効果的な方法について検討します。さらに、収集した事例について研修会等で研究を深めることで、JSLカリキュラムの普及・拡大を図ります。
- ⑨ 「障がい者芸術文化祭」への参加者、入場者がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ⑩ 企業も含めたさまざまな主体と連携し「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を行うとともに、「おもいやり駐車場」の設置について事業者等に協力を依頼します。

【実践取組 3 :「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します】

- ⑪ 「美し国おこし・三重」の取組終了後の姿を見据えつつ、プロデューサーの助言や専門家派遣、広報支援、ネットワーク化支援、財政的支援など、「地域での美し国おこし」に引き続き取り組みます。

⑫ 県民力拡大プロジェクト（縁博みえ2014、三重県民大縁会、第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会）を通して、グループ内の取りまとめやイベントの企画・運営を行っていく中心的な役割を担う人材の育成、ならびに他グループとの交流を進めていくことにより、グループ活動の自立・持続につなげていきます。

【実践取組4：「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します】

⑬ NPOの活動基盤の強化と自立に向けて、企業等との連携・協働や寄付の活用促進に係る研修等を、みえ県民交流センター指定管理事業のなかで集約して実施するとともに、資金調達の仕組みについて関係部局や中間支援団体と連携して検討していきます。

⑭ 12月の「市民活動・NPO月間」において、みえNPOネットワークセンターや地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに進め、集中的に取り組みます。

⑮ 平常時の「みえ災害ボランティア支援センター」の事務局について、幹事団体等と協働してあり方を検討します。また、東日本大震災等の災害に学び、NPOの主体的な活動・交流を促進するとともに、市町・市町社会福祉協議会、NPO等が、平常時から緊密な関係づくりに取り組むよう働きかけます。